

買い物困難者に関する道内自治体向けアンケート調査

集計結果

北海道経済連合会
食クラスターグループ

アンケート調査の概要

1. 調査の目的

「買い物困難者」への取り組みの在り方を検討するため、道内自治体における現状及び今後の考え等の把握を目的として実施

2. 質問項目

- Q1 買い物困難者数を調査・推計したことがあるか
- Q2 買い物困難者数
- Q3 買い物困難者をどのように定義して調査・推計したか
- Q4 調査・推計をしていない理由
- Q5 生鮮食料品を販売する店舗数
- Q6 買い物困難者に対する取り組み実施有無
- Q7 自治体が行う取り組み
- Q8 民間事業者が行う取り組み
- Q9 民間事業者が行う取り組みに対する資金的支援の有無
- Q10 民間事業者が行う取り組みに対する資金的支援以外の支援内容（自由記載）
- Q11 法律等の規制が取組等の障壁になっている事例（自由記載）
- Q12 デジタル技術(AI・IoT等)を活用した取り組みや、異業種連携の取り組み（自由記載）
- Q13 買い物困難者への取組に対する現在と10年後の状況への認識

3. 調査等の概要

【アンケート送付先】 道内全自治体（179市町村）

【調査期間】 2020年7月17日～8月6日

【回答数】 100

【回答率】 55.9%

4. 回答自治体の概要

【地域別】

振興局	回答数	市町村数	回答率
空知	11	24	45.8%
石狩	5	7	71.4%
後志	12	20	60.0%
胆振	6	11	54.5%
日高	4	7	57.1%
渡島	8	11	72.7%
檜山	5	7	71.4%
上川	13	23	56.5%
留萌	6	8	75.0%
宗谷	5	10	50.0%
オホーツク	10	18	55.6%
十勝	10	19	52.6%
釧路	3	8	37.5%
根室	2	5	40.0%

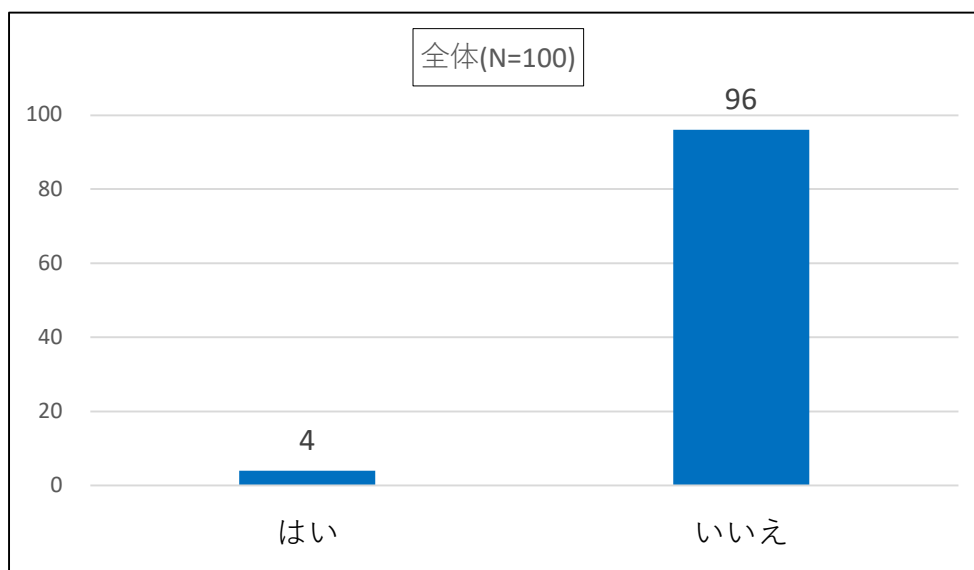
【人口規模別】

人口数	回答数	市町村数	回答率
3千人未満	25	40	63%
3千人以上5千人未満	27	44	61%
5千人以上1万人未満	21	40	53%
1万人以上5万人未満	18	40	45%
5万人以上	9	15	60%

【回答部局の分類】

アンケート回答部局	回答数	回答割合
産業振興部局	52	52.0%
総務・企画部局	32	32.0%
社会福祉部局	16	16.0%

Q1 貴自治体では買い物困難者の人口について、調査や推計をしたことがありますか。



【人口規模別】

	はい	いいえ
3千人未満	1	24
3千人以上5千人未満	0	27
5千人以上1万人未満	1	20
1万人以上5万人未満	1	17
5万人以上	1	8

【Q1で調査・集計していると答えた自治体】

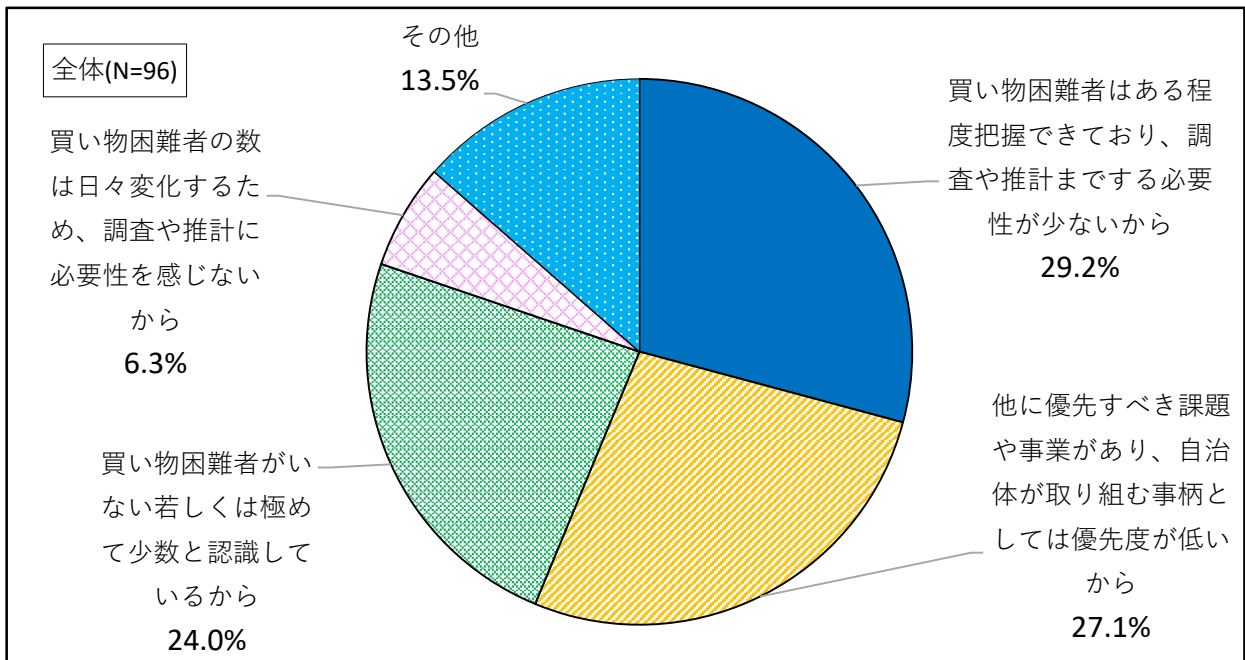
Q2 貴自治体において直近で調査・推計している買い物困難者の人口を教えてください。
同じ時点の全人口も可能であれば記入してください。

Q3 調査・推計する際に買い物困難者をどのように定義していますか。

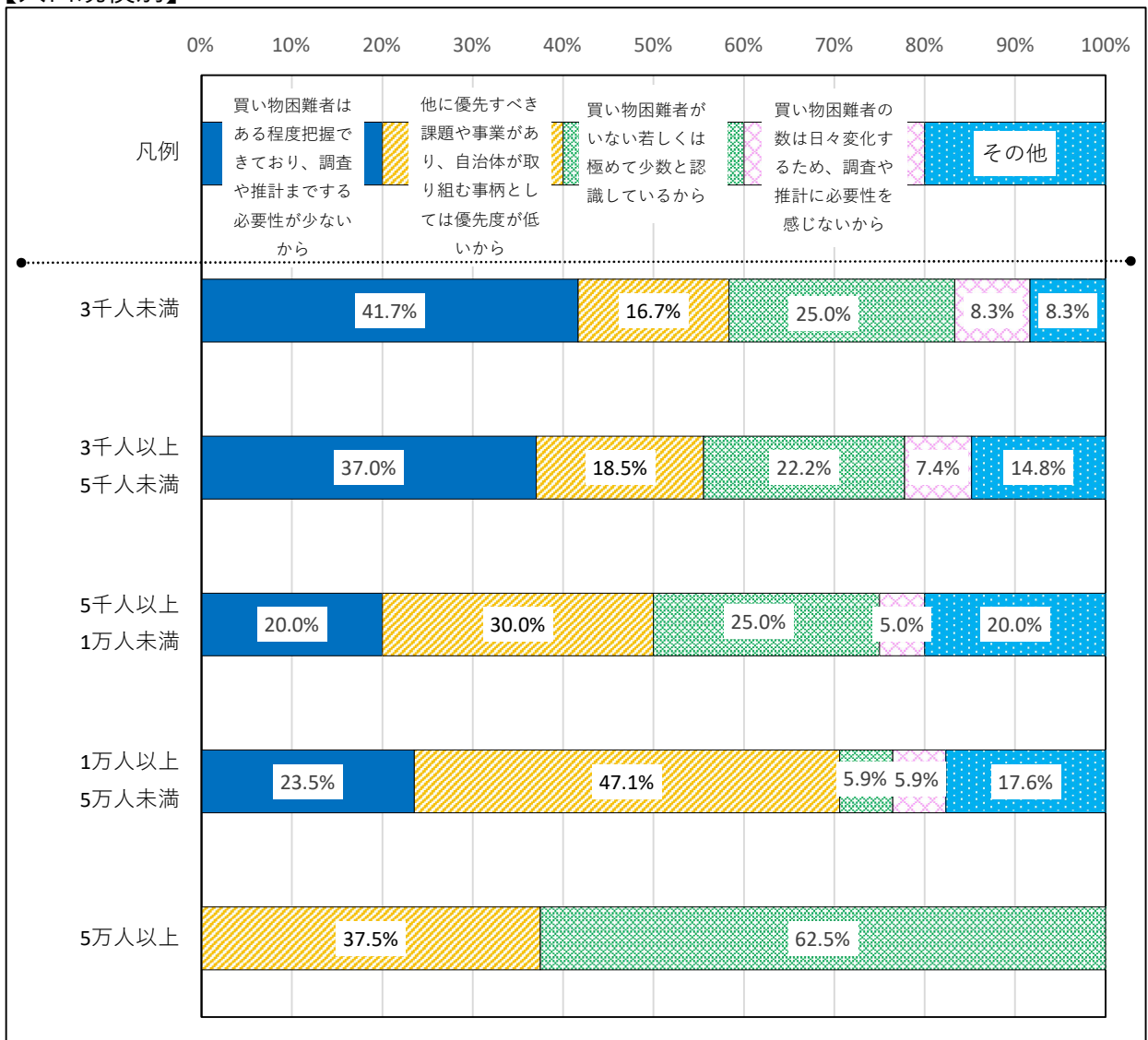
	人口規模	全人口に占める 買い物困難者 の割合	買い物困難者の定義	調査年月
1	3千人未満	20.7%	店舗まで直線距離で500m以上、かつ、65歳以上で自動車を利用できない人	2012年12月
2	5千人以上 1万人未満	4.1%	65歳以上の在宅で生活をしている高齢者で買い物の支援（買い物代行）が必要と回答した人数	2020年4月
3	1万人以上 5万人未満	0.3%	アンケート等の調査に基づき、買い物に困っている等と回答した人	2019年9月
4	5万人以上	9.7%	店舗から半径500m圏外の地域を買い物が不便な地域とみなし、これらの地域が多く含まれる町丁目を買物不便地域として設定し、同地域に居住する65歳以上の高齢者	2018年7月

【Q1で調査・集計していないと答えた自治体】

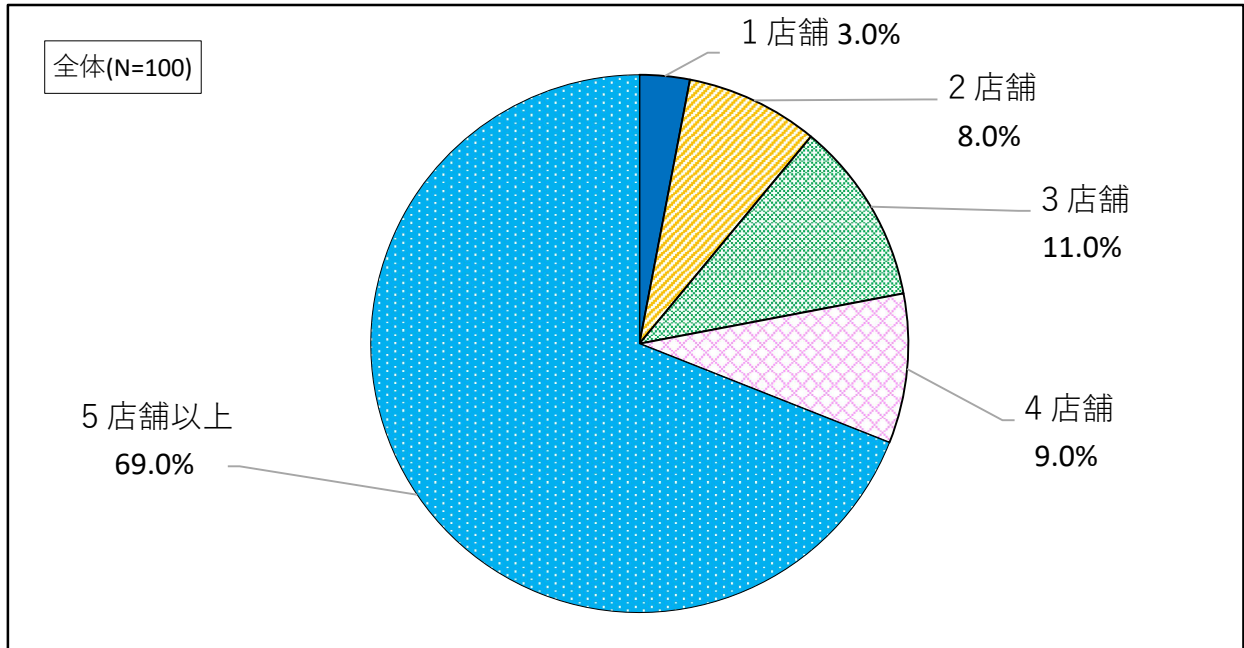
Q4 調査や推計をしていない理由は何ですか。貴自治体の考えに最も近いものを一つだけ選択してください。



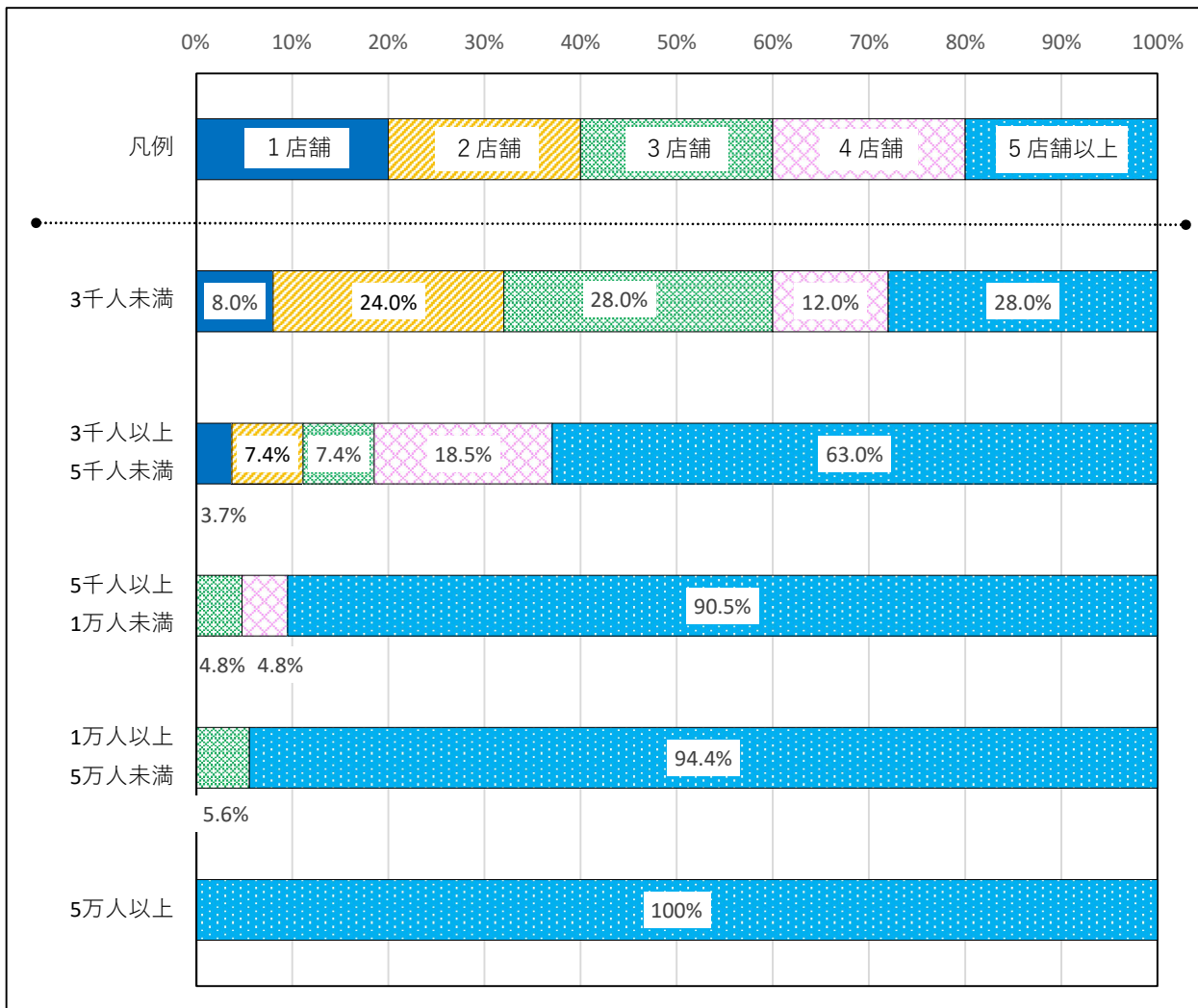
【人口規模別】



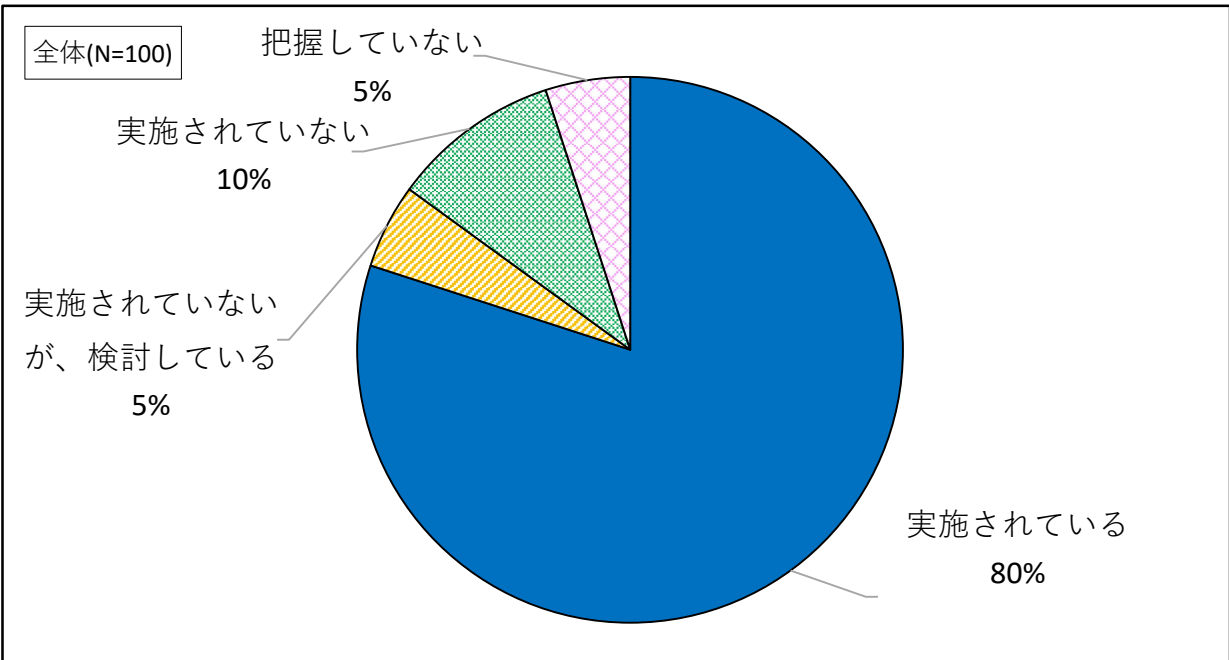
Q5 貴自治体内における生鮮食料品を取り扱う店舗数(スーパー、コンビニ、商店など(直売所は含みません))を教えてください。



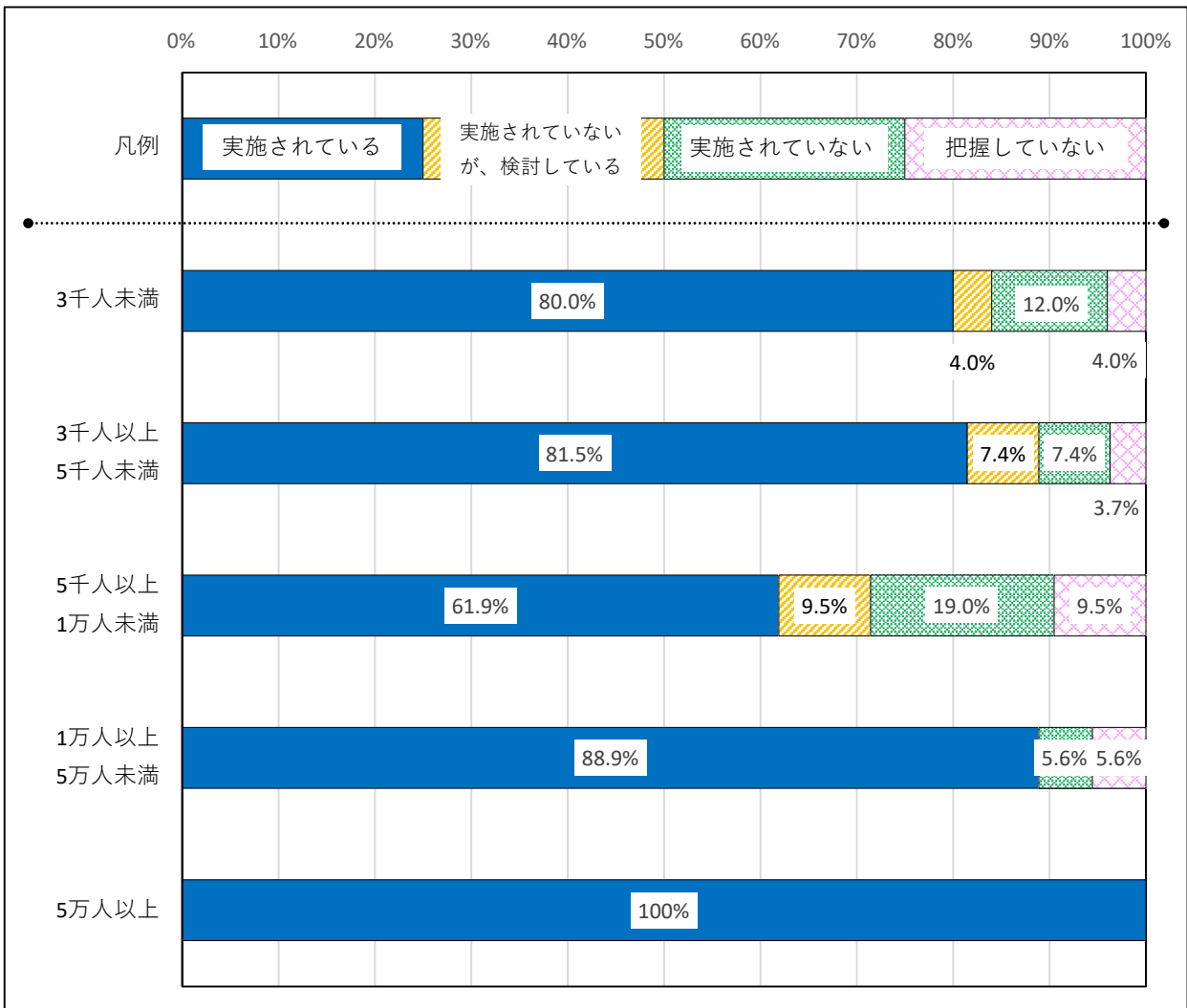
【人口規模別】



Q6 貴自治体内において、買い物困難者への取組(民間事業者による取組も含む)は実施されていますか。

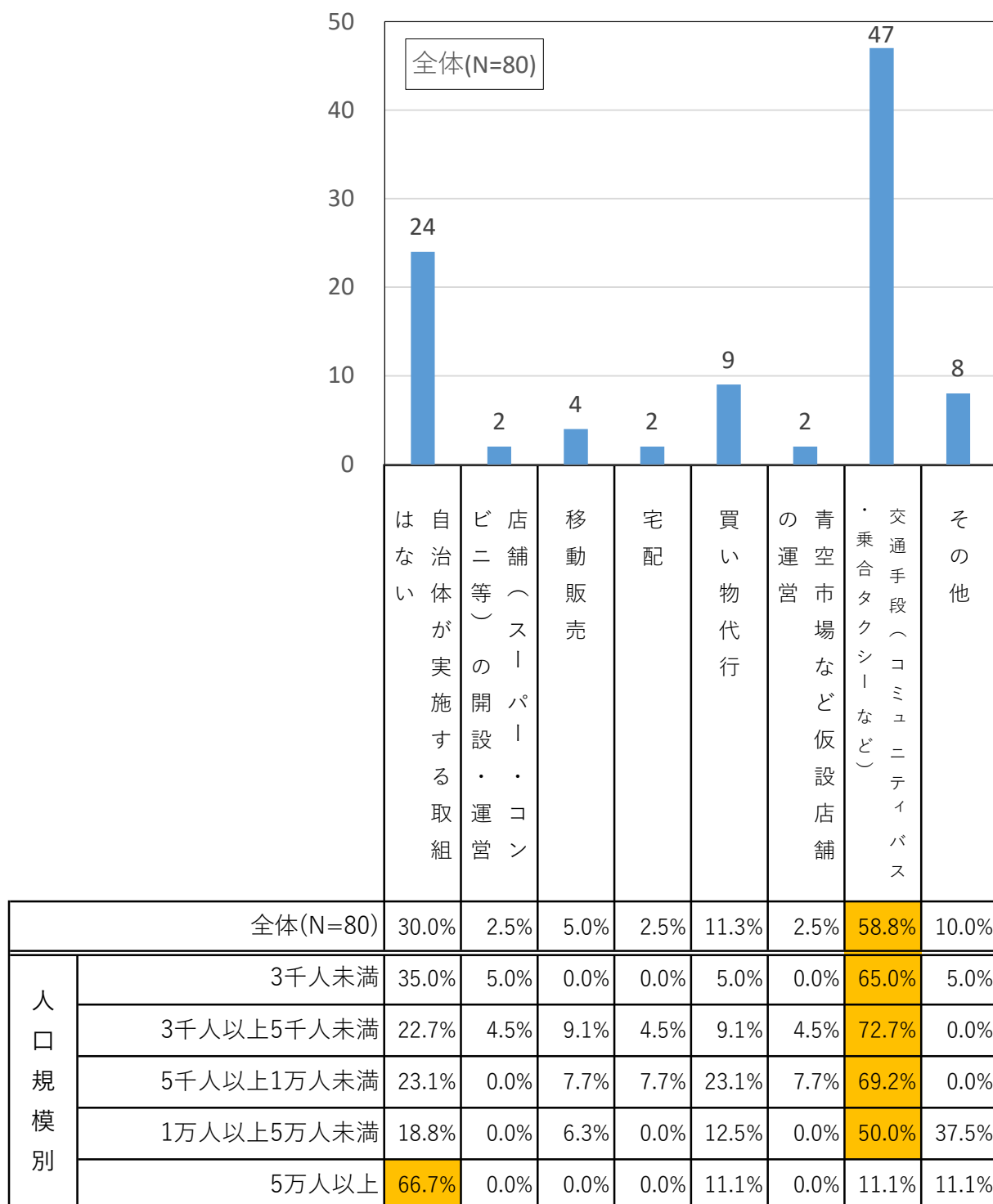


【人口規模別】



【Q6で買い物困難者への取組が「実施されている」と答えた自治体】

Q7 買い物困難者への取組について、貴自治体(自治体が出資する企業・団体が行う取組及び民間事業者への業務委託を含む)自らが実施する取組はありますか。あてはまるものすべてを選択してください。

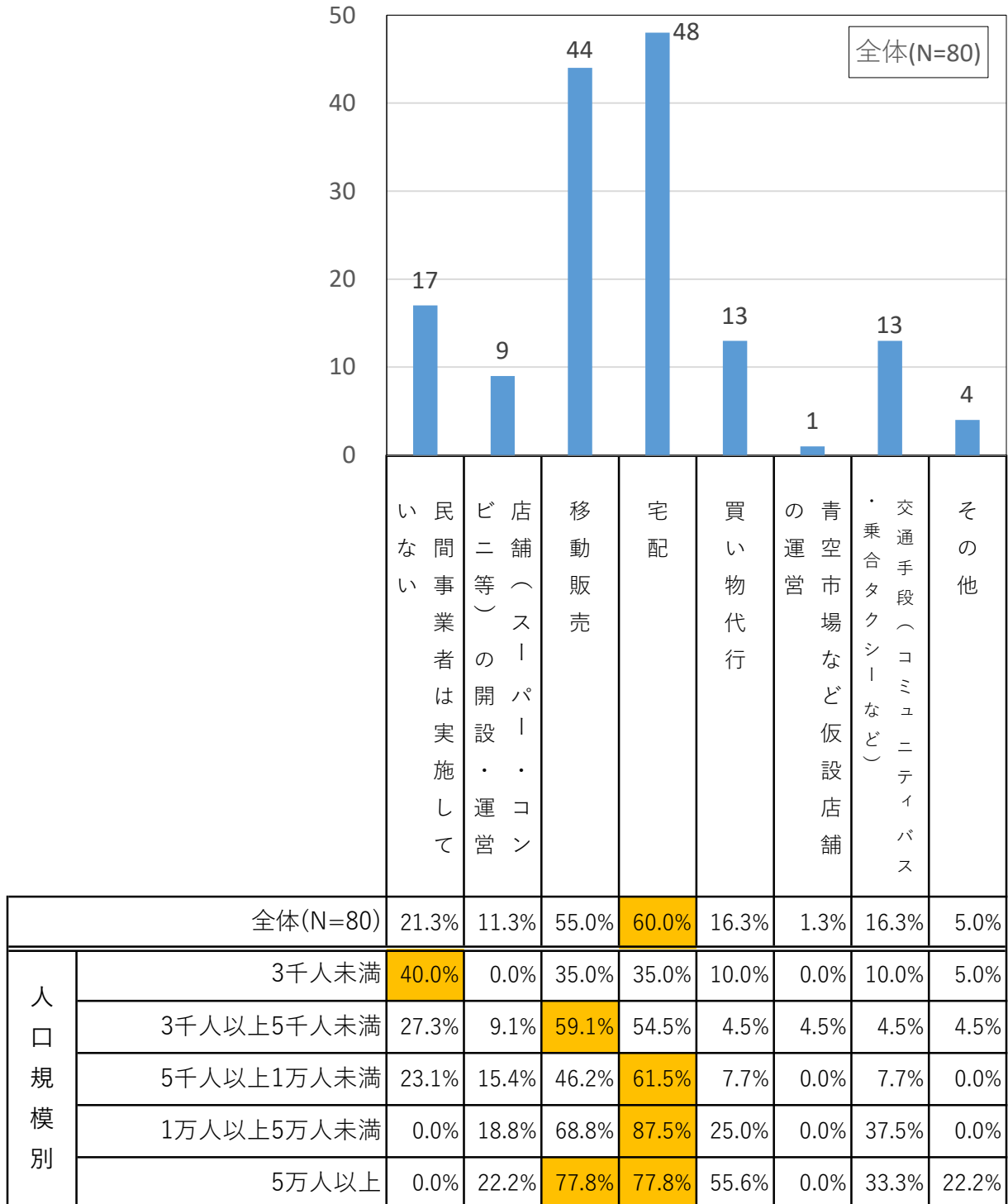


「その他」の記載内容

- ・タクシー券の助成
- ・給食サービス
- ・介護保険に基づく訪問介護事業（買い物動向・代行等）
- ・飲食店のテイクアウト商品を届けるタクシーデリバリー
- ・ボランティア送迎、近隣市町村への買い物支援
- ・高齢者バス優待乗車券等交付事業。70歳以上の方でバスやJRを利用できる身体状況にある高齢者に対し、優待バス券もしくはJR券を交付

【Q6で買い物困難者への取組が「実施されている」と答えた自治体】

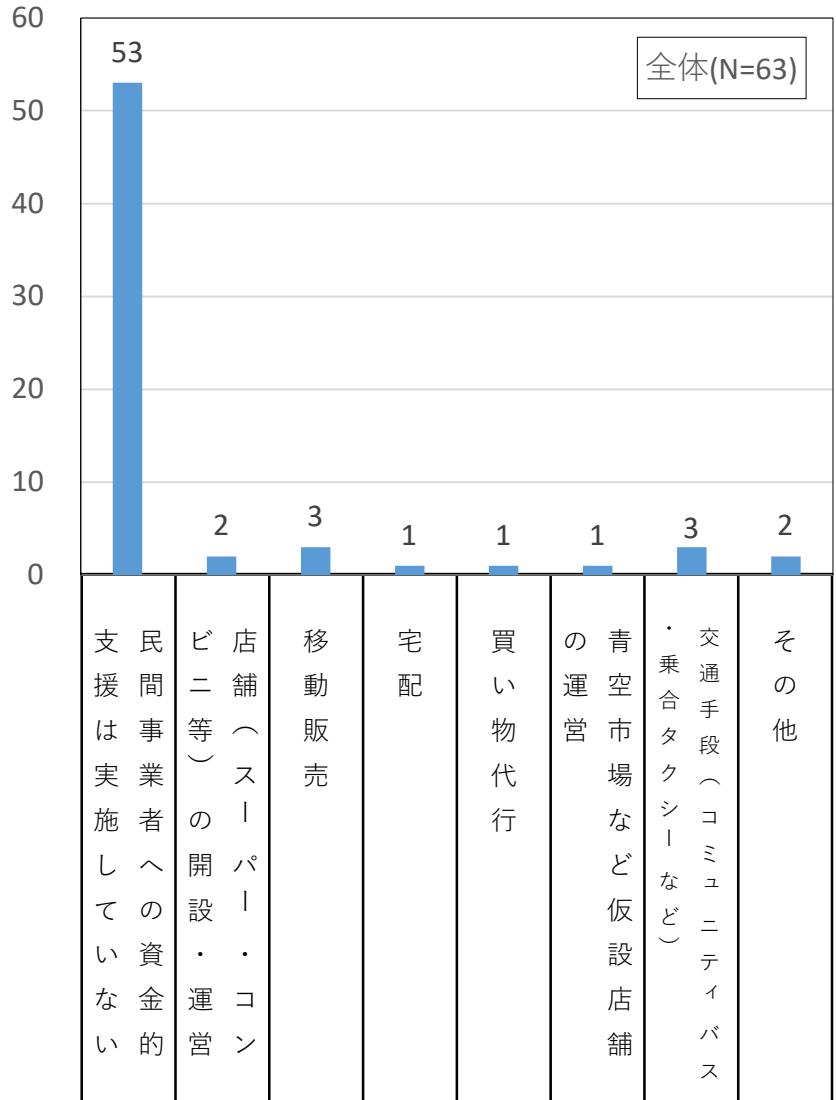
Q8 貴自治体において民間事業者が行う買い物困難者への取組(自治体が出資する企業・団体が行う取組及び自治体からの業務委託は含みません)を教えてください。あてはまる取組すべてを選択してください。



「その他」の記載内容

- ・社会福祉協議会による外出支援（買い物ツアー等）
- ・社会福祉協議会が要介護・要支援・障がい者を対象とする移動支援を実施
- ・地域住民で組織するNPO法人が移動支援（乗り合いタクシー）を行っている
- ・買い物支援（朝市、おでかけリハビリ）

【Q8で民間事業者による買い物困難者への取組が「実施されている」と答えた自治体】
 Q9 Q8で選択した民間事業者が行う買い物困難者への取組のうち、貴自治体では近3年(平成30年度以降)で資金的支援(財産の提供や税・使用料の減免も含む)を実施したことがありますか。あてはまる取組すべてを選択してください。



		支民ビ店移宅買の青・乗交その (援は事等(スー)販配代行営市場なだ仮設店舗) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的)	支民ビ店移宅買の青・乗交その (援は事等(スー)販配代行営市場なだ仮設店舗) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的)	支民ビ店移宅買の青・乗交その (援は事等(スー)販配代行営市場なだ仮設店舗) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的)	支民ビ店移宅買の青・乗交その (援は事等(スー)販配代行営市場なだ仮設店舗) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的)	支民ビ店移宅買の青・乗交その (援は事等(スー)販配代行営市場なだ仮設店舗) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的)	支民ビ店移宅買の青・乗交その (援は事等(スー)販配代行営市場なだ仮設店舗) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的)	支民ビ店移宅買の青・乗交その (援は事等(スー)販配代行営市場なだ仮設店舗) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的) (援は実業者への資金的)	
全体(N=63)		84.1%	3.2%	4.8%	1.6%	1.6%	1.6%	4.8%	3.2%
人口規模別	3千人未満	100%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	3千人以上5千人未満	75.0%	6.3%	12.5%	0.0%	0.0%	6.3%	6.3%	6.3%
	5千人以上1万人未満	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%
	1万人以上5万人未満	87.5%	6.3%	0.0%	6.3%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	5万人以上	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	22.2%

Q10 民間事業者が行う買い物困難者への取組(自治体が出資する企業・団体が行う取組及び自治体からの業務委託は含みません)に対して、貴自治体において資金面以外で支援したケースがありましたら、その内容を教えてください。(自由記載)

- ・生活支援体制整備事業（介護保険地域支援事業）において有償ボランティアの仕組みを構築【人口5万人以上の自治体】
- ・町名毎の人口・高齢者人口・店舗数等のデータ提供【人口5万人以上の自治体】
- ・広報周知【人口3千人以上5千人未満の自治体】
- ・平成31年3月に生活協同組合コープさっぽろと連携協定を締結し、買い物不便者支援モデル事業として移動販売車を導入しており、利用促進のため運行ルート
の協議やチラシによる周知支援などを実施【人口5万人以上の自治体】

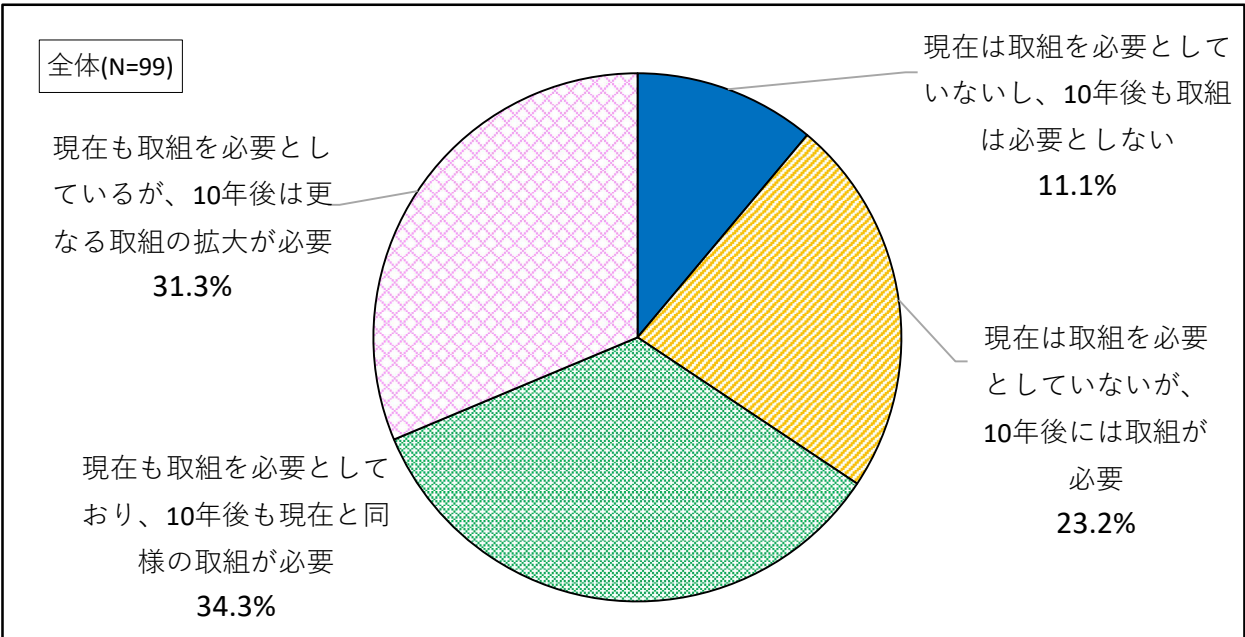
Q11 買い物困難者への支援にあたり、法律等の規制が取組等の障壁になっている事例があれば教えてください。(自由記載)

- ・運送に関する法律が複雑なため、開始には一定の知識が必要であり、地域住民活動レベルでの検討、実施は難しく、新規事業の立ち上げのハードルが高いように思う。【人口1万人以上5万人未満の自治体】

Q12 買い物困難者への支援に係り、貴自治体内においてAI・IoT等のデジタル技術を活用した取り組み(例:MaaSなど)や、異業種が連携した取り組み(例:宅配×介護など)がありましたら教えてください。(自由記載)

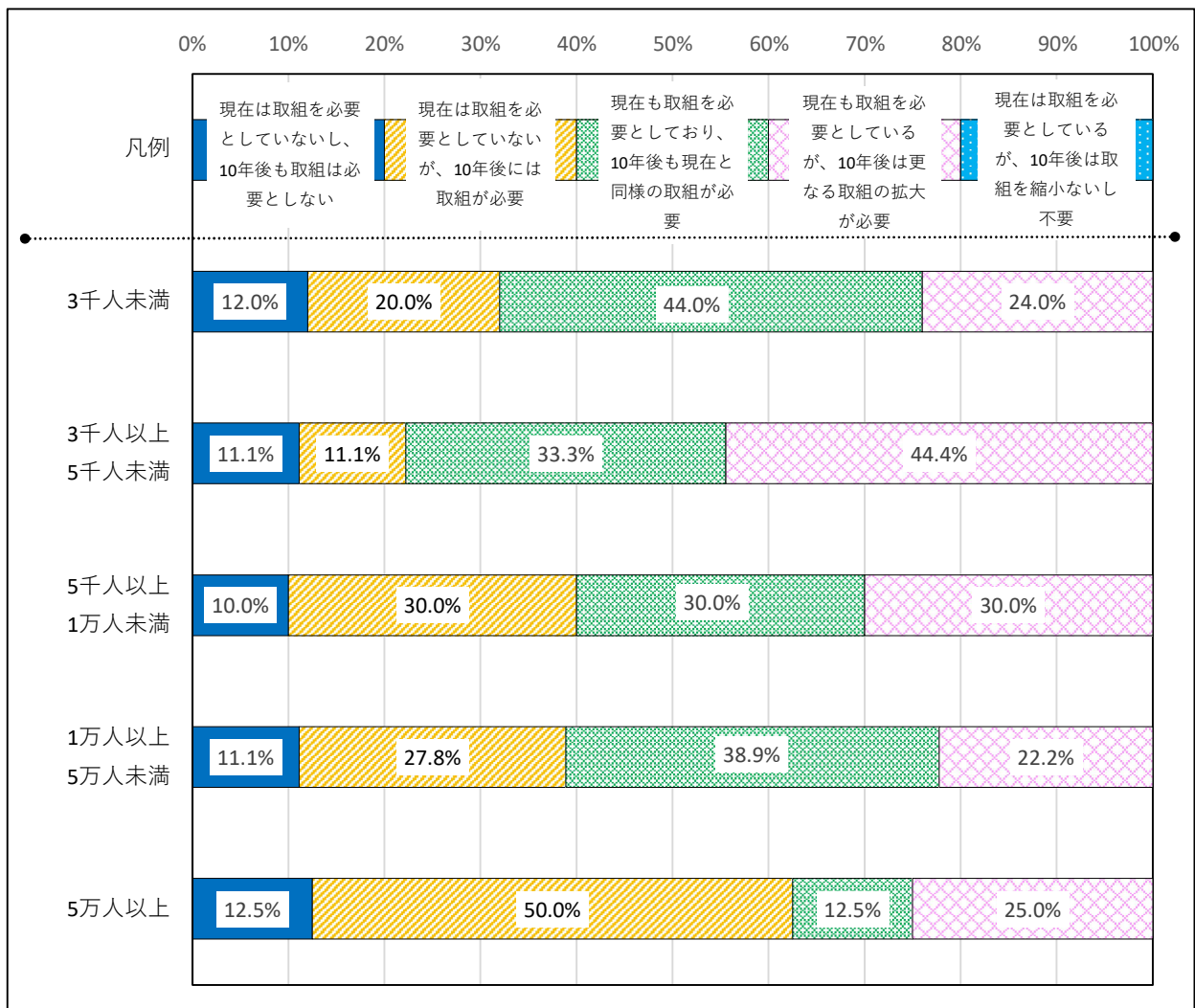
回答自治体なし

Q13 貴自治体における買い物困難者への取組について、現在と10年後の状況をどのように認識していますか。貴自治体の認識に最も近い選択肢1つだけに○をつけてください。



※1自治体は不明との回答

【人口規模別】



買い物困難者に関する道内自治体向けアンケート調査 回答票

回答期限：2020年8月6日（木）

回答先：FAX 又はメールにてお願いします

市町村名		回答部署名	
回答担当者	氏名(ふりがな)：		TEL：
氏名・連絡先	メールアドレス：		

ご回答は、あてはまる番号に○印をつけるか、具体的な内容をご記入ください。

Q1 貴自治体では買い物困難者の人口について、調査や推計をしたことがありますか。

- ① はい …… Q2・Q3 へ
 ② いいえ …… Q4 へ

【Q1で「①はい」と答えた自治体にお聞きします】

Q2 貴自治体において直近で調査・推計している買い物困難者の人口を教えてください。

同じ時点の全人口も可能であれば記入してください。

【買い物困難者数】	約	人	(年	月	時点)
【全人口】		人				

Q3 調査・推計する際に買い物困難者をどのように定義していますか。【回答後 Q5 へ】

- ① 店舗※まで直線距離で500m以上、かつ、65歳以上で自動車を利用できない人
 (農林水産省による食料品アクセス困難人口(2015年)推計時の定義)
 ※店舗は生鮮食料品小売業、百貨店、総合スーパー、食料品スーパー及びコンビニエンスストア
- ② アンケート等の調査に基づき、買い物に困っている等と回答した人
- ③ その他 (以下に記載願います)

--

【Q1で「②いいえ」と答えた自治体にお聞きします】

Q4 調査や推計をしていない理由は何ですか。貴自治体の考えに最も近いものを一つだけ選択してください。

- ① 買い物困難者がいない若しくは極めて少数と認識しているから
 ② 他に優先すべき課題や事業があり、自治体に取り組む事柄としては優先度が低いから
 ③ 買い物困難者はある程度把握できており、調査や推計までする必要性が少ないから
 ④ 買い物困難者の数は日々変化するため、調査や推計に必要性を感じないから
 ⑤ その他 ()

【すべての自治体にお聞きします】

Q5 貴自治体内における生鮮食料品を取り扱う店舗数（スーパー、コンビニ、商店など（直売所は含みません））を教えてください。※直近で把握されている店舗数で構いません

- ① 1店舗
- ② 2店舗
- ③ 3店舗
- ④ 4店舗
- ⑤ 5店舗以上（可能であれば、店舗数を教えてください⇒ _____ 店）

Q6 貴自治体内において、買い物困難者への取組（民間事業者による取組も含む）は実施されていますか。

- ①実施されている・・・・・・・・・・・・・・・・・・Q7へ
- ②実施されていないが、検討している・・・Q12へ
- ③実施されていない・・・・・・・・・・・・・・・・・・Q12へ
- ④把握していない・・・・・・・・・・・・・・・・・・Q12へ

【Q6で「①実施されている」と答えた自治体にお聞きします】

Q7 買い物困難者への取組について、貴自治体（自治体が出資する企業・団体が行う取組及び民間事業者への業務委託を含む）自らが実施する取組はありますか。あてはまるものすべてを選択してください。

- ① 自治体が発する取組はない
- ② 店舗（スーパー・コンビニ等）の開設・運営
- ③ 移動販売
- ④ 宅配
- ⑤ 買い物代行
- ⑥ 青空市場など仮設店舗の運営
- ⑦ 交通手段（コミュニティバス・乗り合いタクシーなど）
- ⑧ その他（ _____ ）

Q8 貴自治体において民間事業者が行う買い物困難者への取組（自治体が出資する企業・団体が行う取組及び自治体からの業務委託は含みません）を教えてください。あてはまる取組すべてを選択してください。

- ① 民間事業者は実施していない・・・・・・・・・・・・・・・・・・Q11へ
- ② 店舗（スーパー・コンビニ等）開設・運営
- ③ 移動販売
- ④ 宅配事業
- ⑤ 買い物代行
- ⑥ 青空市場など仮設店舗
- ⑦ 移動支援（コミュニティバス・乗り合いタクシー等）
- ⑧ その他（ _____ ）

【Q8で②～⑧のいずれか一つでも選択した自治体にお聞きします】

Q9 Q8で選択した民間事業者が行う買い物困難者への取組のうち、貴自治体では近3年（平成30年度以降）で資金的支援（財産の提供や税・使用料の減免も含む）を実施したことがありますか。あてはまる取組すべてを選択してください。

- ① 民間事業者への資金的支援は実施していない
- ② 店舗（スーパー・コンビニ等）開設・運営
- ③ 移動販売
- ④ 宅配事業
- ⑤ 買い物代行
- ⑥ 青空市場など仮設店舗
- ⑦ 移動支援(コミュニティバス・乗り合いタクシー等)
- ⑧ その他（)

Q10 民間事業者が行う買い物困難者への取組（自治体が出資する企業・団体が行う取組及び自治体からの業務委託は含みません）に対して、貴自治体において資金面以外で支援したケースがありましたら、その内容を教えてください。（自由記載）

Q11 買い物困難者への支援にあたり、法律等の規制が取組等の障壁になっている事例があれば教えてください。（自由記載）

Q12 買い物困難者への支援に係り、貴自治体内においてAI・IoT等のデジタル技術を活用した取り組み（例：MaaSなど）や、異業種が連携した取り組み（例：宅配×介護など）がありましたら教えてください。（自由記載）

【すべての自治体にお聞きします】

Q13 貴自治体における買い物困難者への取組について、現在と10年後の状況をどのように認識していますか。貴自治体の認識に最も近い選択肢はどれですか。1つだけ○をつけてください。

- ① 現在は取組を必要としていないし、10年後も取組は必要としない
- ② 現在は取組を必要としていないが、10年後には取組が必要
- ③ 現在も取組を必要としており、10年後も現在と同様の取組が必要
- ④ 現在も取組を必要としているが、10年後は更なる取組の拡大が必要
- ⑤ 現在は取組を必要としているが、10年後は取組を縮小ないし不要

以上でアンケートは終わりです。ご協力いただき誠にありがとうございます。